

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫 (国民一般向け業務))

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	9,000	12,230	△3,230	△ 26.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	9,000	12,230	△3,230	△ 26.4

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	44,510	46,151	△1,641	△ 3.6
(2)産業投資	242	242	—	0.0
うち 出 資	242	242	—	0.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	700	800	△100	△ 12.5
うち 国内債	700	800	△100	△ 12.5
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	45,452	47,193	△1,741	△ 3.7

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	22,000	24,620	△2,620
(内訳)			
普通貸付 (経営改善資金貸付除き)	16,240	18,760	△2,520
経営改善資金貸付	3,000	3,000	—
生活衛生資金貸付	1,150	1,150	—
恩給担保貸付	9	9	—
記名国債担保貸付	1	1	—
教育資金貸付	1,600	1,700	△100

資金計画

(単位：億円)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	22,000	24,620	△2,620
(財源)			
財政投融资	9,000	12,230	△3,230
財政融資	9,000	12,230	△3,230
産業投資	—	—	—
政府保証	—	—	—
自己資金等	13,000	12,390	610
一般会計補給金	230	199	31
東日本大震災復興特別会計出資金	0	1	△1
財投機関債	1,700	1,700	—
貸付回収金	22,117	24,716	△2,599
借入金等償還	△11,541	△14,627	3,086
その他	494	401	93

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

イ 平時における公的金融機能

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律」及び「株式会社日本政策金融公庫法」により、政策金融の機能は、「国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援する機能」に限定され、平成20年10月に発足した株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）が、「国民一般の資金調達を支援するための金融の機能を担う」とされた。

これは、当業務の主な対象層である小規模事業者は、信用力・担保力が弱く、情報の非対称性により、民間金融で十分に対応できない分野であると認められたことが背景にあり、当業務は「民間金融市場の補完」に該当する。

さらに、創業分野は民間の投資マーケットが十分に形成されにくいことから、当業務が行う創業時の資金調達の支援は「民間資金の誘発効果」に該当する。

ロ 危機時における公的金融機能

新型コロナウイルス感染症、東日本大震災、令和6年能登半島地震等、大規模災害や社会的・経済的環境の変化時における貸付を着実に実行することで、復興支援機能やセーフティネット機能を発揮しており、当業務は「量的補完」に該当する。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

前1. のとおり、官民の適切な役割分担の下、「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について」（平成26年6月）における財政投融資の対象として今後期待される財政投融資の対象分野のうち、次の4分野について重点化を図っている。

イ 産業競争力強化のための新事業や新たな技術開発

ロ ベンチャー企業や中堅・中小企業による事業の発展を目指した長期投資

ハ アジアを中心とした海外の成長の取込みに向けた企業の海外進出

ニ 地域産業の成長・雇用の維持創出や新たな活力ある地域づくり

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

有償資金の供給を通じて小規模事業者の自助努力を引き出すことで、政策効果を高める機能を発揮している。

また、財政投融資により調達した資金を、償還確実性に配慮した上で小規模事業者に

貸付するスキームであり、国費に依存しない事業となっている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

普通貸付及び生活衛生資金貸付については、財務内容に加えて経営者の能力、取引基盤や今後の事業の見通し等にも着目し、利用者の返済能力を見極めており、償還確実性に配慮した審査に努めている。

その他貸付についても、利用者の返済能力や所要融資額について十分な審査を行うとともに、必要な債権保全策を講じることにより、償還確実性の確保に努めている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和6年度は、小規模事業者の事業環境が新型コロナウイルス感染症の影響は収束しながらも、物価高等の影響により依然として厳しいものであったことから、資金需要へ万全に対応すべく、貸付規模27,660億円及び財政投融資規模17,600億円（全額財政融資資金）を確保した。しかし、計画と比べて小規模事業者の資金需要は低調であったことから、貸付実績は14,221億円となった。この結果、財政投融資9,100億円（全額財政融資資金）の運用残が生じた。

一方、創業やソーシャルビジネスといった分野への資金供給を積極的に行うとともに、災害や物価高への対応をはじめとしたセーフティネット機能の発揮に努める等、政策金融機関に求められる役割は十分に果たしたものと考えている。

令和8年度は、小規模事業者が必要とする資金需要に対応できるよう貸付規模を22,000億円、自己資金の十分な精査の結果を踏まえて財政投融資を9,000億円（全額財政融資資金）要求している。

（参考：過去3か年の財政投融資の運用残額）

	4年度	5年度	6年度
運用残額	21,908 億円	28,626 億円	9,100 億円
運用残率	95.2 %	93.2 %	51.7 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

1. 令和8年度における財投機関債の発行内容

イ 発行の考え方

令和8年度の貸付から生じるキャッシュフローを見込んだ結果、ALMの観点から、資金調達年限の多様化を図る必要があること等を踏まえて、財投機関債の発行を予定している。

ロ 発行予定額

1,700億円

ハ 発行形態

公募型普通社債（SB型）

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

イ 地域活性化

(イ) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」の記載事項

地域密着型の新規事業の立ち上げを支援するローカル 10,000 プロジェクト活用を促進する。

(ロ) 要求内容

地域密着型の新規事業に取り組む事業者（ローカル 10,000 プロジェクトの支援を受ける創業者等）に対する貸付利率の引下げを要求。

ロ 事業承継支援

(イ) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」の記載事項

経営経験のない若年層であっても（中略）経営者の直下で経営経験を積ませることで、起業や事業承継の担い手の育成につなげる（後略）。

(ロ) 要求内容

社内人材への承継を行う事業者等に対する貸付利率の引下げを要求。

ハ 経営者保証

(イ) 「経済財政運営と改革の基本方針 2025」の記載事項

経営者保証に依存しない融資慣行の確立を目指す。

(ロ) 要求内容

経営者保証免除にかかる上乗せ利率の見直しを要求。

財政投融資の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務））

1. 各府省庁の政策評価の結果

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）等を受けて、創業期の小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を過年度から引き続き実施した。

また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージに向けて～」（令和 5 年 11 月 2 日閣議決定）等に基づき、コロナ禍を乗り越えたものの、物価上昇の影響により、依然厳しい状況にある小規模事業者に対して、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」やセーフティネット貸付の金利引下げ等を通じ、引き続き資金繰り支援等を実施したほか、令和 6 年能登半島地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、「令和 6 年能登半島地震特別貸付」等を継続した。

上記のとおり、小規模事業者の資金繰り支援事業を適切に実施した。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

上記政策評価の結果のほか、融資実績・顧客の利便性・政府方針などを踏まえ、小規模事業者の資金繰り支援等に必要な資金が確保できるよう、財政投融資を要求する。

6 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

1. 決算についての総合的な評価

令和6年度は、令和6年能登半島地震といった自然災害、物価高、人材不足等の影響を受けた小規模事業者からの資金需要へ適切に対応した結果、資金運用収益1,280億円の計上等により、経常収益は1,433億円となった。一方、貸倒引当金繰入額1,785億円の計上等により、経常費用は3,033億円となった。

これにより、経常損失は1,600億円、特別損益を含めた当期純損失は1,601億円となったが、資産超過（純資産47,645億円）であることから、財務の健全性に問題はない。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

予算・決算比較貸借対照表

(単位：億円)

	令和6年度		
	当初予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)
[資 産 の 部]			
現 金 預 け 金	1,004	874	△130
貸 出 金	138,215	100,967	△37,248
そ の 他	△3,899	△3,113	786
資 産 合 計	135,321	98,728	△36,593
[負 債 及 び 純 資 産 の 部]			
借 用 金	81,502	48,092	△33,410
(うち財政融資資金借入金)	80,189	46,779	△33,410
社 債	4,750	2,250	△2,500
そ の 他	922	740	△182
(負 債 合 計)	87,174	51,083	△36,091
資 本 金	57,925	57,906	△19
資 本 剰 余 金	1,815	1,815	—
利 益 剰 余 金	△11,593	△12,076	△483
(純 資 産 合 計)	48,147	47,645	△501
負 債 ・ 純 資 産 合 計	135,321	98,728	△36,593

イ 資産の減少（△36,593億円）

貸出金の減少（△37,248億円）等によるもの。

ロ 負債の減少（△36,091億円）

借入金の減少（△33,410億円）等によるもの。

(2) 費用・収益の状況

予算・決算比較損益計算書

(単位：億円)

	令和6年度		
	当初予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)
経常収益	2,274	1,433	△841
貸出金利息	2,059	1,280	△779
その他	215	153	△62
経常費用	3,885	3,033	△852
資金調達費用	594	62	△532
営業経費	1,001	887	△114
貸倒引当金繰入額	2,036	1,785	△251
貸出金償却	240	289	49
その他	14	10	△4
経常損失	1,611	1,600	△11
特別利益	—	0	0
特別損失	—	2	2
当期純損失	1,611	1,601	△10

イ 経常収益の減少 (△841 億円)
貸出金利息の減少 (△779 億円) 等によるもの。

ロ 経常費用の減少 (△852 億円)
資金調達費用の減少 (△532 億円) 等によるもの。